

# こうとう民報

2022年2・3月号 No.205

江東区の職場・地域、議会などくらし・平和を守る運動をご紹介します。

発行 とうとう民報編集委員会  
責任者 猪又 武夫  
住所 江東区東陽2-3-5-203  
電話3648-5155 FAX3648-5137  
ホームページ http://www.koto-minpo.jp/

## 江東市民連合が憲法改悪許さない宣伝行動



### ロシアのウクライナ武力侵略にも抗議



現在、第1回定例区議会（3月30日最終）が開催されています。今議会に江東区の来年度予算が提案され、予算委員会が審議されました。一般会計の総額は約228.4億円、今年度の当初予算と比べ、11.3億円、5.2%増の予算です。予算案には共産党区議団が求めてきた、認可保育園

の増設や障害者入所施設の整備、胃がん検診の充実など区民要望が盛り込まれましたが、区立幼稚園2園を廃止、学校用務業務や区立保育園などの民間委託、国

の経費と今年度補正予算で対応したもので、コロナで苦しむ区民や自営業者などへの区独自の経済的支援はありません。

基金をこの1年間だけでも45億円積み増しし、3月末時点の基金総額は164.2億円に達します。共産党区議団は、今こそため込んだ基金を活用し、コロナで苦しむ中小企業や低所得の区民などへの経済的支援の強化、子育て世帯の家計負担の軽減、障害者福祉の充実、防災対策の拡充を図るなど、区民生活を守る予算とするよう求めました。

区は「経済的支援などを行う考えはない」と冷たい答弁に終始しました。

にはいり、国民・中小業者の生活と営業を守れ、支援金をの要求が叫ばれる中での統一確定申告」と強調。また諸物価の値上がりで生活が大変な今だからこそ税金の集め方は、消費税の引き下げ、インボイス制度実施中止、大企業の内部留保・富裕層に自分の負担をせよと声をあげようと呼びかけました。



「STOP改憲 平和憲法を、未来へ」「戦争する国NO!」「軍事力で平和はつくれない!」の横断幕や、「憲法改悪反対、9条を守ろう!」

「市民と政治をつなぐ江東市民連合」（江東市民連合）は3月6日（日）午前、亀戸駅北口で街頭アピール行動を行いました。この行動には下町亀戸九条の会、戦争法の廃止を求める砂町の会、新婦人江東支部が横断幕、のぼり旗を掲げて26人が参加しました。

## 重税反対江東区民集会

東京土建江東、東建従、区労連、民商など7団体で構成する江東税制民主化協議会は3月11日、総合区民センターに130人が参加。集会後、東・西の税務署で統一申告を行いました。

のぼり旗やポスターが目を引き、交代で駅利用者や通行人に呼びかけました。参加者はロシアのウクライナへの武力侵攻も糾弾し、即時撤退を求める江東市民連合の声明文（2月28日付）も配布しました。



江東民主商工会の豊田文男会長が開会挨拶で「53回目を迎える3・11集会は、重税に反対し、申告納税制度擁護を発をめぐす一大行動です。新型コロナウイルス感染症の拡大が3年目

格差の是正、雇用と労働時間短縮、消費税を5%にもどす運動などを強めよう」と挨拶。清水区労連副議長から2022年江東行動計画案が提案され、承認されました。

全労連の布施恵輔国際局長が「コロナ禍をのりこえる22春闘をたたかおう」と題して記念講演。諸外国の闘いや「実質賃金指数の推移と国際比較」など数々の資料をスライドで紹介しながら、「22国民春闘を力づける」ヒント

にはいり、国民・中小業者の生活と営業を守れ、支援金をの要求が叫ばれる中での統一確定申告」と強調。また諸物価の値上がりで生活が大変な今だからこそ税金の集め方は、消費税の引き下げ、インボイス制度実施中止、大企業の内部留保・富裕層に自分の負担をせよと声をあげようと呼びかけました。

の第6波は、オミクロン株で過去最多の感染拡大と死者数を記録。2月には、全国で1日10万人、東京で2万1500人余りで医療崩壊寸前。自宅「療養」は54万人（死者564人）でした。岸田政権はその場しのぎの「まん延防止」で、経済活動との両立をはかりませんが「終わりの見えない闘い」です。3・11、3・10、3・11と忘れがたい痛苦の歴史を体験した私たちにとつて、2月24日からのロシア軍のウクライナ侵略は、他人事には思えません。民間人への無差別攻撃に加え、チェルノブイリやサポロジエ原発の制圧は、人類の存亡にかかわる大惨事になりかねないのです。更に、核禁条約が発効している現在の核脅迫など論外です。▼国際的に孤立し、国内の反戦世論のもとでの暴挙の根本には、集団的自衛権を口実とする軍事同盟があります。NATOや日米安保は20世紀の植民地時代の負の遺産であり、常に戦争の火種になっています。世界の主流は、122か国と31か国（オプゾバ）の非同盟運動であり、地域平和と共同体です。経済制裁に徹している米国の動向も注目されます。▼許せないのは、このウクライナ侵略に便乗して9条改憲、敵基地攻撃能力や核兵器共有などを言い出す政治家の言動です。4か月後に迫った参院選では、そのような時代錯誤の「戦争する国づくり」をすすめる勢力を根絶やしにしたいものです。

### 騒動

三寒四温の季節、啓蟄で虫は這い出してきますが、人間はコロナ禍で塾居、3年目です。▼年明けからの

# 改訂 江東風土記抄 (40)

## 第3部 深川東部

### 6. 東陽



東京大空襲慰霊母子像

1967(昭和42)年、東陽は洲崎弁天町、加崎町、東陽町、平井町、豊住町が合併してできました。北は仙台堀川、西は大横川、南は塩浜運河に囲まれ、中央を四ツ目通り、東西に永代通りが横断し、その交差点に東西線・東陽町駅があります。

4丁目には、江東区役所、文化センター、電報電話局、都立高等養護学校。3丁目には東陽公園と東陽小学校。5丁目には都立深川高校。6丁目には東京営林署。7丁目には下水道局東京管理事務所。2丁目には南陽小学校、教育センターと東陽図書館があります。

この広い東陽の町には、「江東区史」では史跡がなく、江戸時代のゴミ捨て場だった「六万坪跡」(6・7丁目)が文化財に登録されただけです。

永代通りの洲崎郵便局を南に曲ると1丁目。四方を水路に囲まれ唯一の出入口だった洲崎橋跡地の記念碑があります。その先の埋立地が、貧しい農村から身売りした女性が売春させられた「洲崎遊郭跡」です。

1884(明治17)年、東京府は帝国大学(東大)の近くの根津遊郭を移転させるために、当時の平井町先の海を埋め立てて洲崎弁天町と名づけ、業者に格安の借地料で貸し出して、1888(明治21)年に開業。

3丁目、大横川にかかる沢海橋のたもとには、関東大震災の多くの犠牲者を供養するために、1935(昭和10)年に建てられた「関東大震災殉難者供養塔」があります。

5丁目、空襲で全焼して100体余の焼死体のあった深川高内には戦災殉難者慰霊碑。4丁目、区役所の議会棟前にたつ「希い(ねがい)」と題した母子像は、江東の「空襲慰霊碑をつくる会」のねばり強い10年間の運動によって、1982(昭和57)年に建立。江東区は1986(昭和61)年に「平和都市宣言」のまちになりました。東陽は、現代を象徴する史跡にあふれている町です。

- ★ 行事日程 ★
- 3月26日(土) 18時30分 ◆「9条改憲を考える」学習会 講師・志田陽子氏(武蔵野美大教授) 戦争法の廃止を求める砂町の会
- 3月27日(日) 14時 ◆食糧支援フードバンク (産業会館)
- 4月3日(日) 14時~15時 ◆宣伝活動 民青江東地区委員会
- 4月17日(日) 14時 ◆「ジェンダー平等」学習会 民青江東地区委員会 (江東区文化センター)

## 江東区政を考える会



江東区政を考える会は2月23日、総合区民センターで2022年総会を開催。総会は、矢野政昭氏(共同代表)の開会あいさつに続き、河島信子事務局長から、新型コロナウイルス感染症を希望する区民全員が円滑に接種できるような体制づくりを求める区議会陳情書の提出、子どもオリ・パラ観戦を中止に追い込むなどの重要な前進や議会傍聴などの取り組みなどの経過報告があり、21年度収支報告、22年度の予算案の提案、運営委員会構成案、会則改訂案を拍手で採択されました。

正保みきお区議(共産)が挨拶。甚野ゆずる区議(立憲)、中村まさこ区議(市民の声)から声のメッセージ。赤羽目区議(共産)がズームで参加しました。第2部は、パネルディスカッションを開催。「命を守るために、江東5区マイナ



地域の実情と防災対応を

## 総会とパネルディスカッション 命を守るための防災対応を考える

滑に接種できるような体制づくりを求める区議会陳情書の提出、子どもオリ・パラ観戦を中止に追い込むなどの重要な前進や議会傍聴などの取り組みなどの経過報告があり、21年度収支報告、22年度の予算案の提案、運営委員会構成案、会則改訂案を拍手で採択されました。

## 民主青年同盟江東地区委員会主催 「フードバンクに60人を超える来場」

2月12日、民青同盟江東地区委員会主催で、「フードバンク」が南砂区民館で開かれました。「フードバンク」の取り組みは、今回で4回目の取り組みです。会場には、60人を超える方が来場しました。

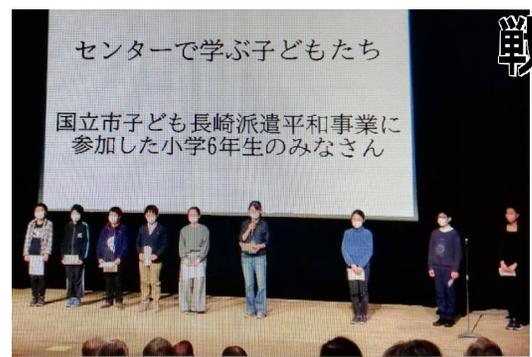
コロナで仕事を失い休職中の人は「親の年金で暮らしているが、いつまでの続けられない」(40代の男性)、「働いていた飲食店が、毎日

## 「東京大空襲を語り継ぐ」とい

東京大空襲から77年、東京大空襲・戦災資料センター開館20周年にあたり「東京大空襲を語り継ぐ」とい」が3月6日、亀戸のカメリアホールで開催されました。コロナ禍の人数制限のなか、150人が参加しました。

## 戦災資料センター 開館20周年

都教組の木下雅と題して、山形の疎開先から自宅に帰ってきた数日後に東京大空襲の被害を受けたことを、手製の地図を示しながら証言しました。「防空壕に入っても熱くて逃げだし、土に穴を掘って顔をうずめ呼吸した。川に飛び込み、亡くなった人も沢山いた」ことなどを語りました。



被災地長崎と交流し同センターで学んだ国立市の子どもたち9人が、戦争被災地の人々との交流やセンターで学んで心に残ったことなど、一人ひとりが自分の言葉で平和への思いを語りました(写真)。

戦災資料センターの学芸員の比江島大和さんは、開館20年をむかえたセンターの歩みについて、映像を交えながら紹介。コロナ禍でセンター来場者が減っており、戦災資料が約6000点も保管され、民立民営の貴重なセンターの活用と支援も強調しました。

記念講演は「空襲犠牲者の救済と日本の戦後補償」戦争被害受忍論という「法理」と題して、毎日新聞記者の栗原俊雄氏。「戦闘は終わったが戦争は終わっていない。戦争被害の補償に大きな差別があることを知ってほしい」など、取材を通じて得た空襲被害者の救済を求める活動の紹介をしました。

閉会のあいさつは、センターの館長で歴史学者、一橋大学名誉教授の吉田裕さんが行いました。